



中小企業の皆さま

テレワークなら、全国から人材確保が可能!

障がい者雇用とテレワーク導入における 伴走支援を受けたい企業を募集します!



ポイント

テレワーク環境の整備から人材の採用・定着まで
ワンストップで支援します!

支援先企業においては、テレワーク環境整備の一部、
仮想オフィスツール等の導入経費に対する
補助金制度もあります!

支援対象

本社または事業所が県内にあり、障がい者の
法定雇用義務がある中小企業等

昨年度の事業や応募方法の詳細等は県ホームページでご確認ください。

こちらの二次元コードもご覧いただけます▶

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/syogaisyakoyo/teleworkad.html>



問合せ先

産業労働局労働部雇用労政課障害者雇用促進グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

TEL 045-210-5871

FAX 045-210-8873